

滋賀県社会福祉審議会
第2回ユニバーサルデザイン推進検討
第1専門分科会概要

- 1 開催日時 令和2年9月7日(月)午後14時00分~16時00分
- 2 開催場所 滋賀県危機管理センター1階 会議室3、4
- 3 出席委員(五十音順、敬称略)9名
伊崎葉子、尾上浩二、崎山美智子、谷口郁美、田野節子、藤崎育代、増田圭亮、
美濃部裕道、山根寿美子
- 4 欠席委員(敬称略)1名
尾畑聡英
- 5 傍聴委員(敬称略)1名
第2専門分科会委員 三星昭宏
- 6 事務局
健康福祉政策課:奥田課長、浅岡課長補佐、富田副主幹、安達主査、畑主任主事、
西村主事
- 6 進行
 - (1)これまでのふりかえり
 - (2)意見交換(目指す方向性、取組について)
 - (3)淡海ユニバーサルデザイン行動指針の改定スケジュールについて
- 7 概要

(司会)

ただいまから滋賀県社会福祉審議会第2回ユニバーサルデザイン推進検討第1専門分科会を開催させていただきます。委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ御出席いただきましてありがとうございました。本日、司会を務めさせていただきます。私、滋賀県健康福祉政策課の浅岡勝義と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、健康福祉政策課長の奥田よりご挨拶を申し上げます。

(健康福祉政策課長)

皆さんこんにちは。健康福祉政策課長の奥田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日は滋賀県社会福祉委員会、第2回ユニバーサルデザイン推進検討第1専門分科会を開催させていただきましたところ、何かと御多用の中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また皆様方におかれましては、本県の健康福祉行政に対しまして御理解、御協力いただいておりますこと厚く御礼を申し上げます。

本分科会についてであります。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、これまで2度

開催延期という判断をさせていただき、皆様にも御迷惑をおかけしてしまいお詫びを申し上げます。本県の状況ですが、昨日の報道にもされております通り、昨日 50 日ぶりに陽性患者が発生しなかったとのことで、7 月 8 月の拡大時期に比べますと 9 月に入りまして落ち着いておるという状況でございます。引き続き、感染症対策に万全を期してまいりたいと考えておりますので、皆様方におかれましてもそれぞれのお立場で、感染予防にお取り組みいただきますようお願い申し上げます。

また委員の皆様方は、この 7 月の委員改選で、引き続き御就任いただいて以降、初めての会議ということになります。改めまして本県のユニバーサルデザインの推進、格別のご協力を賜りますようお願いを申し上げます。本日の内容でございますが、第 1 専門分科会として、ユニバーサルデザインの理解促進、主にソフト面での検討をしていただくこととなります。とりわけ、前回開催から約半年が経過しておりますことから、これまでの会議での御意見や御議論をお集まりの皆さん方とともにしっかりと共有し、今後、統合の方向性、取組等の検討を進めるためのお時間をさせていただきたいと考えております。新しい行動指針が誰もが住みたくなる滋賀の実現につながるものになるよう委員の皆様には、限られた時間ではございますが、豊富な御経験、深いご見識をもとにした御忌憚のない御意見を賜りますようお願いいたします。冒頭の御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

この会議の進め方につきまして御説明をさせていただきます。事務局の説明、委員の皆様のお発言の際にも、ぜひ御配慮いただきたいということで、1 点お願いをさせていただきます。発言の際には、ズームの会議もございますので、お名前をまず御発言いただきたいと思っております。それと、ユニバーサルデザインの会議でもございますので、できるだけわかりやすく、ゆっくりと聞きやすい、言葉で、御発言いただきたいと思っております。会場の状況についてまず説明をさせていただきます。会場にはまず、先方にズームの参加者を写しておりますスクリーンを囲んで、机を少し変わった円形の形で配置をさせていただいております。事務局につきましては、会場の右手側に着座させていただいております。委員の皆様には後程それぞれ自己紹介いただきたいなというふうに思っております。

現在、報道機関の傍聴はございません。会場の後方に県庁の関係機関の職員が着座しております。本日は国際課、人権施策推進課、スポーツ課、医療福祉推進課、障害福祉課、特別支援教育課、人権教育課、生涯学習課、以上の関係所属の職員が出席をさせていただいております。会場内事務局の職員として、私を含めて、5 名の職員が会場内におります。

それでは本日は、7 月に委員改選を行ってから初めての会議ということでございますので、引き続き、委員御就任いただいているところではございますけれども、改めて委員の皆様にご自己紹介をいただきたいと考えておりますので、

御所属とお名前について、まず、御発言いただければと思います。

<自己紹介>

(司会)

本日の専門分科会には、委員 10 名中 9 名の御出席をいただいております、委員総数の過半数ということで、会議が有効に成立しておりますことを、報告をさせていただきます。次に、本日公布しております資料の確認をさせていただきます。

<資料確認>

(司会)

それではさっそく議事に入らせていただきたいと思います。進行につきましては、社会福祉審議会条例の規定により、専門分科会長であります専門分科会長にお願いしたいと思います。会長よろしくお願いいたします。

(専門分科会長)

この半年間コロナの影響の中で皆様大変な時間を過ごされたのではないかと思います。ただ、大変な時だからこそユニバーサルデザインの考えかた その大切さがより一層、その真価が問われた時期ではないかなと思います。例えば、緊急事態宣言の時期、毎日のように知事会見がありました。滋賀県は 4 月 1 日くらいから早く手話通訳をつけておられましてけれども全部の都道府県で手話通訳がつくまでは 1 か月半もかかってしまいました。障害者施策は障害課だけがやっておけばいいという考え方があったかと思うのですがユニバーサルデザインはすべての人に関係するということ、そう思った出来事でありました。

それともう一つこの半年間の間に参考資料にもありましたけれども、改正バリアフリー法が成立しました。私は国会の参考人ということで発言をさせていただきましたけれども、地域の小学校、中学校のバリアフリー化が義務付けられる。今回の分科会にも非常に大きく関係する出来事が生まれています。また教育啓発特定事業も新たに盛り込まれています。こういった動向も見据えながら、今日の議論を一緒に進めていければと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

それではまず次第 2 の (1) これまでの振り返りということで事務局からの説明をお願いします。

(事務局)

<資料 I について説明>

(専門分科会長)

どうもありがとうございました。前の会議からだいぶ時間がたっておりますけれども振り返り、事務局からご説明をいただきました。何か御意見、御質問等ございませんでしょうか。

<意見なし>

(専門分科会長)

また後程、御意見いただくときに振り返りについてもあればいただくとということでその次の次第2(2)について事務局の説明をお願いします。

(事務局)

<資料2について説明>

(専門分科会長)

ありがとうございました。資料2は各委員のお考えや御意向を事前に書面でいただいたものであります。大変参考になるご意見であると思いますので、この後出席されている皆様からご意見をいただければと思います。最初に資料5については委員から資料提供いただいていますので、資料5も含めて、委員にご説明いただいてそのあとに委員にマイクを回してそのあと順番に進めさせていただきますと思います。それではよろしくをお願いします。

(委員)

資料5として提供させていただいたのは大阪育成会の本人さんたちの会、当事者の会の方々のご意見をいただき、一番困っていることはどういうことかといったら本人さんが病院に行ったときに何をされるのかすごく不安になると。だから症状が言える方は別として絵として、医療機関の人がこのカードを示していただければ何をされるという不安感が少し軽減できるのではないかとということで「座ってください」など問診の場面から順次絵で表示をしたものです。実際にこの絵カードについては大阪の育成会で販売もしています。できれば医療機関の方々に統一した絵カードを推進していただきたい。私自身も分かりやすい情報提供というところで知的の方、もちろん言葉もそうですし体験もあまりしたことのない、そういう当事者の方に前もって絵カードで理解してもらったほうがいい。今回は医療機関でしたけれども色々な場面で視覚的に内容がわかるというのはすごくいい材料ではないか。その情報をほかの機関、駅であったり、生活の場面であったり統一された絵カードがあれば一番いいのかなと思います。

実際私が運営していますグループホームで入院して手術をする方がいらっしゃいました。その方が重度の方ですので、「座ってください。問診です」と言われても、それはできても台の上ののってと言われたら過度に緊張してしまうのです。ほんとに緊張して、これなら検査をするにしても眠ってもらわないといけない。でも眠るということもあまりの緊張で、何をされるのかという不安で眠ることもできず、ホームに帰ってきてから爆睡してしまったということがありました。だから自分の体を触られるというところの不安感というところではこういう絵カードが必要なのかなと思います。大阪の育成会の方は医療機関へのアピールで絵カードを作成しましたが今後もっと生活の場面での絵カードを作っていきたいと思います。こういうところもユニバーサルデザインですので、絵カードそのものを推進していくのも、ユニバーサルデザインですので教育の場面でも、いろんな場面で視覚的な支援ができればと思っています。

(専門分科会長)

ありがとうございました。書面でほかにも意見を出していただいていますので分かりやすい情報提供以外にもこれはという強調したいものがありましたらあわせて発言いただけますでしょうか。

(委員)

育成会は学校の教育の部分でも関係が深いので今、教育の場面では福祉の体験を熱心にしていただいています。身体障害の体験はかなり浸透してきている。前回知的障害・発達障害はできないだろうというご意見をいただきましたが、今のところ知的障害・発達障害の模擬体験を育成会で少し模索していて少し形になってきたかなってところです。模擬体験を推進していこうということで育成会としてお母さん方にグループを組んで「びわこめだか隊」を作っていただき、昨年度は民生委員に疑似体験をしていただきました。和やかな様子でこういうことが苦勞しているのかなということを感じていただいた次第です。

参考資料1の事例2としまして書かしていただいていますけれども、こういう風にいろんな時間や人数にも合わせて、今は民生委員さんが中心になっていますけども、学校の、教育の場でも全国的にも進めて行きたいなって、全国の育成会の取り組みとしてやっていきたい、子供たちに体験してもらいたいと思っています。色んな意見は書かせていただきましたけれども疑似体験はこれから地域子どもさんからこういう風な支援のいる方の思いを分かっていたきたいという思いで意見として書かせていただきました。

(専門分科会長)

ありがとうございました。

(委員)

私は各委員が書かれていることで思ったことをお話したいと思います。二つあります。

一つは、今回のコロナ禍で10万円の特別給付金の手続きのこと、わかりやすい情報提供というところで記載をされています。私たち社会福祉協議会も全国で特例による生活福祉資金の貸し付けを3月25日から継続しています。おそらく障害のある方もそうですし、何らかの生活のしづらさや困難を抱えた方たちが単に収入が減っているだけではなく、暮らしぶりの中で貸付金を本当に必要な人がいたと思うのですけれども大いなる反省は、滋賀県独自の、申請様式、様々な様式ものすごく難しい表現で書いていました。そのあと5月に入って全国统一様式ができたのですけれどもこれもまた難しい用語と、そしてどういうふうに書いたらいいのだろうかというのが分かりにくい、支援者がいらっしやらないとなかなかご本人だけで申請ができないという事例がありました。

外国籍の方も困りごととしては同じでした。通訳の方がいないと全く何を書いていいか、私たちのことどういうふうに思っているのかと言われました。県の条例、ユニバーサルデザインに関する条例ができたときは幅広いところでユニバーサルデザインを意識して、作るときもわかりやすい日本語とかマークとか、翻訳することとか考えていたと今思えば、その時はすごく意識していたと思います

が、いま改めてすっかりその考えないといけないこと、配慮したり、工夫したりということを忘れてここまで来ていたのだというのがあります。分かりやすい情報提供ということ、どれだけ幅広く指針の見直して伝えていけるか。すごく大事だと思いましたし、外国、多文化様々な違う言葉、文化で生活している方々のことも考えないといけないと感じました。

二つ目は理解促進、学びの場のことです。福祉教育についての意見を書かしていただきましたが子供たち同士で親がいないところで学ぶ場は貴重なところだと思いますし、学校の中での学びというのは大切な機会であると思っています。ただ、学校での学びの場というのはなかなか先生方にとっても子供にとっても難しいことがたくさんあるというふうに思います。人間関係もあるし、子どもたち自身が様々な行動をとるかわからない部分もあるので先生方も難しい。私は学校での学びを作るのは学校外の方たち、それは専門的な人もそうですし、当事者、ボランティアの方、共同作業でつくるというのを基本として作るのが大事だと思います。そうすると学校の中で子どもたちがユニバーサルのこと、いろんな理解することを、学ぶことを子どもたち自身が難しいことだになって、周りも同じように考えて、一緒に学んでいけないって、子どもたちも一緒に伝えていけないといけないってことを共有できるし、じゃあ次はこうしようと思うことや目標を持てる気がして一歩でも前に進めるのではないか。それに学校での福祉教育、福祉学習の場を活用する、その場で大人も一緒に大人たちも学んでいくことを今度の新しい取り組みとしてできればいいなと考えました。

(専門分科会長)

ありがとうございました。

お二人とも深いところから問題提起ということでしたけれども各委員から意見をいただいていますので一通り皆さんからご意見をいただいた後に、意見交換をしたいと思います。それでは資料2の順番にそって進めさせていただきます。

(委員)

私の意見は、ユニバーサルデザインを取り入れた改築・改修とか、取り組みを評価する制度というところに行動指針がなればいいなと思っています。それと最低ラインを実施したらオクケーではなくて、その場に必要なものをお金がかかるだけじゃなくてその時目の前にある課題をどうしていくってことを話し合っていける雰囲気づくりというのも大事なもので、そのあと、課題を上げていくっていう風に取り組めるといいなって思っているので評価できる制度があればいいなと思っています。

当事者の声がユニバーサルデザインの商品の開発は、必要なものを企業と一緒に取り組むことで、本来だったら高額なものでも技術を重ねてより良いものが、今までになかったものが作れるのではないかなと思うのでぜひ押していただきたいと思っています。

あとは学びの機会はほかの委員さんが言われていたみたいに教育の場で学べるというのはとても大事だなと思っていて、そこに地域の方、先生と生徒だけではなくて、当事者の方、保護者の方の声も含めてこんなふうに関わってみるといいよとか、関わっている姿を見せるっていう機会は、子どもたちは素直ですので見たままを学んでいくっていうことも大いにあると思っています。一緒に共有す

る時間が増えるとか、体験を通した学びが増えるといいなと思っています。

(専門分科会長)

ありがとうございました。

(委員)

学びの場については前回お話しさせていただいていることをそのまま書きました。先ほど委員の話聞いて滋賀県もそんな風に進んでいくといいなと思いました。ユニバーサルデザインですので先ほどの、生活の場でのデザインを伺ったことでちょっと思い出したことがあるのですけれども、トイレのマークです。外国に行ったときに、英語圏であればいいのですが、田舎の方でマークがあったのですが、字は全く読めない、そこでトイレがどこにあるのかを人に聞くこともできずに、そのマークを見たときに、「あ、トイレだ」と思ったのです。誰が見てもわかるマークっていうのを子供でも認知症の人でもわかるマークを考えていければいいなと思います。

(専門分科会長)

ありがとうございました。

(委員)

ちょうどコロナが出始めて感染者が出た時に、会社からしばらく休むように言われたのですが、なぜ休まないといけなくて私自身はなんとなくわかったのですが、他の障害者の人たちは、なぜ急にコロナだから休まなければいけないのかわからない人が何人かいたので、その人たちになぜこういう風にして休まないといけなくてというのが分かりやすくテレビの報道とか、周りの人が言ってくれば理解もできるのと思いました。コロナになってから手を洗いなさいと言われても他の色々な障害者の人にとってはどういう風にしたら理解しているのかなって思っています。テレビの報道で耳の聞こえない人は字幕がでて、そういう手を洗う場面をつけたりとかするとこうふうにしなさいといけなくてというのがわかりやすく積極的に自分から友達に教えたりもできるのになって思いました。

友達から聞いたことですが、どどこへ行くのに、集まるのに地図を見ていきなさい、って言われても目的地に行くにはどこからいったら目的地に行けるかっていうのは、わからない人いる。

例えば電車に乗るときに何番乗り場に行ったら目的地に行きますよって言うても1番乗り場に、ホームに行ったら目的地に行きますよって言うのだけではなく分かりやすく絵とか、マークがあると行きやすいと思います。地図が書いてあって、見ていくのではなくて現在地から目的地まで、途中で分かりやすい目印があったらいいかな。線でもひいてくれたらいいかなって言うことです

コロナのことについてですが、10万円をもらえるという話を聞いたときにこれは職場の中で友達としゃべっていたのですが10万円はもらった?という話になりました。その時に、もらっていない。なぜと聞くと家族がいないし、教えてくれる人がいないのでもらっていない。どこに行けば教えてくれ

るのかな。と言っていたので、本人はほしいと言っていたけどその後私がだれか知っている人に10万円をもらうのに助けてもらったらどうかって言ったのですが、結局もらえなかったらかわいそうです。障害者1人で住んでいる人や一人で手続きできない人はもらえない。私は家族がいるのでもらえたのですが、障害者の人はもらえますよって言われても、もらえるのだからって思うだけで終わるのではなくて、周りの人がこういう手続きをしたらもらえるよっていう、最後まで10万円がちゃんと自分の手元にくるとこまでできたらみんなと平等にもらえるのでいいのかと思います。

障害者の人だけ聞くだけ聞いてあとはいてほったらかし。みたいに受け取る人もいると思うし、無理だろうって、中にはあきらめる人もいると思います。だからもうちょっとみんなと平等にできたらなっと思っています。

私が小学校3年生の時、特殊学級に行きました。1、2年の時に普通学級に入って。普通の人と同じようにしていたのですが、小学校3年生の時に他の人よりちょっと遅れているし、特殊学級で勉強したらと言われて私はそっこのほうに行ったのですが、その流れで小学校のときは違和感なかったのですが、中学校には行ってから自分はみんなと一緒にじゃなくて特別なんだなって、どこかがおかしいかなって感じはしていたのですが、その中で、音楽、体育、家庭科は普通学級の人と特殊学級の人と一緒に勉強したのですが、やっぱり特殊学級で子どもの時からいて、会社に、社会に出たときに孤独になってしまうっていうのか、ぽつんとなりやすい感じになるので、障害があるからこっこの学校で勉強して社会に出なさいっていうよりも普通の人と一緒に勉強して、その人たちと、交流した方が、普通の人も、健常者の人とも仲良く、差別なく、いじめなくできるんじゃないかって思っています。

(専門分科会長)

ありがとうございました。非常に具体的な発言であったと思います

(委員)

まず、資料1の(5)ですが、当事者参画のしくみ評価などってところの2番目の新県立体育館のエレベーターが一基しかない、駐車場から遠いなどの課題があるとかんじているって言うところを書かせていただいているのですが、駐車場からエレベーターまでは近い位置にあるのです。ただ、災害等が起こった場合1基しかなくて、2階の観覧席にいた場合、その1基を使うということが困難となって駐車場の反対側の出入り口を使わなければならないとか、そういう形になるということです。そういうようなことから私は施設整備というところでは側だけでなく、見る側の配慮を踏まえた施設整備を、という形を、緊急時の防災面での対応という意味合いで前回の時発言いたしました。

する側というのは意見が多くあって、施設側としても意見を取り入れやすいようになるかと思えます。でも、見る側の立場でいうとなかなか使い勝手のいい施設はないのではないかと考えております。あと、次の移動しやすいまちというところでもバスは、最近低床バスやノンステップバスが整備されているかと思いますが、うちの県立障害者福祉センターというところに来ていただくにあたって南草津駅はもちろん車いすの方に乗っていただけますが、次どこで乗れるのって言われますとなか

なかありません。

滋賀医大まで、長寿社会福祉センターはロータリーになっていて降りられると思いますが、次は私の職場の前というくらいです。要はバス停の整備、バス停に行くための歩道の整備となります。うちの施設の周辺でも滋賀医大まで歩道を通っていくことは困難である。というような形になっています。やはり、高齢者の方が多く使われる長寿社会福祉センター、あと東大津高校の周辺、学生が多く使うところ、そういったところの歩道の整備等はものすごく早く進むのですが、なかなか利用が少ない、障害者福祉センターとか、そういうところの整備はどちらかというと後回しの様にされるというような形になるのかなと思います。先ほど委員が改修・改築というようなところでうちの障害者福祉センターの前の歩道はリハビリも兼ねられるモデル的な歩道ですと書いていますが、現在はコケが生えたりして雨が降ると滑ってこけたとかというようなことを聞いたりもしています。やはり、一度作られたものというのは、なかなか改修されることもないですし何かが起こらない限り難しいと思っています。

また、利用者の特性、違いへ理解というところで私が働いている職場は障害の方が皆さん来られますし、先天的な方も、中途の方も皆さんおられます。やはり個々に考えをお持ちの中で違う思いを持って利用していただいています。特に、先天的な方の声をお聞きする機会は少ないのかなと、中途でなられた方の意見は多く聞く機会はあるのかなと思っています。やはりそういう中で障害者間の理解、ということも違いがあって、うちの利用などでもトラブルの原因になることもありますので、そういうようなところでの障害者間の理解というところがものすごく大切かなと思ったりしております。

あと、学びの場ということについては、県のスポーツ大使に多くの障害者のアスリートの方が選ばれておられますのでそういう大使の方を活用しながら、ユニバーサルデザインでなくなってしまうかもしれないのですがその方たちは、自分で何でもしていけますので、ちょっと違うかもわかりませんが、障害者の方がこういう風に頑張っておられるとか、こういう風に工夫しながらされているのだからという点では大きなプラス材料になるのかなという風に思います。

あと、トイレ、開き戸でなく、引き戸にすることでちょっと幅を広げると出入りしやすく、あとこれは脊損の方からお聞きしたのですが、自分たちが入れるとベビーカーに乗ったお子さんを一緒に入れて安心してトイレが使えるよ、とそういうようなこともお聞きしました。そういうような形で、ちょっとした工夫で色んな利便性が生まれたり、お互いに譲り合えて使えるのかなって思います。

先ほど委員が絵カードということを言われましたが、私は指導の中で絵カードというものは使わないほうですけど、やはり絵カードという安心感、親御さんの安心感の部分はあると思いますし介助される側の安心感ということもあるかと思っています。それ以上に、私ら指導員からしますとあそこには指導員がいるから安心して連れていくことができる。そう思ってもらえるほうがもっと大事なかなという風な思いで、私は接しさせていただきましたし今までの経験からでもやはりそういうような雰囲気、皆さんの中で周りが、優しい雰囲気であるとかあそこに行ったら安心できるって思ってもらえるっていうのが一番大事なかなって思います。

(専門分科会長)

ありがとうございました。

(委員)

会長のおっしゃったとおり、学校のバリアフリー化が義務化される、大変大きいことだと思っている。僕も12年間、特別支援養護学校にいました。本当は地域の学校や高校にいたかったのですが、住んでいるところは長浜の木之本というところで伊香高校という、山に立っている高校で階段が同じ階に行く時でも1段、2段、段差があって、通いたくても通えなかった過去があるのです。それで、今、肢体障害の高校生が通っているみたいで、それが大変うらやましく感じる一方で、

ぜひ行動指針として取り上げることができないかなと、心のバリアフリー、障害の社会モデルを取り入れるべきとか、方向づけていただいた。けど、これに加えて、これまで委員の皆さんの意見もあるように、インクルーシブ、「ともに学び、ともに生きる。」という考え方をこの心のバリアフリーの定義に入れていただきたいというのが1点と、学校のバリアフリー化の、できれば数値目標何年後に80%、100%、とかそういう数値目標を入れていただいて、実効性のある指針にしてもらえるとありがたいなと願っています。

さきほど委員のご発言で、知的・発達障害の疑似体験が無駄とかが言いたいわけじゃなくて、よくよくしていかないと知的・発達障害の方はなにかできないことも多くてかわいそうだなっていうだけが残るような体験であれば意味が半減する。もっと例えば、先ほど外国に行った方の経験を発言されましたが、外国に行くようなもの。とか、自分事として考えて社会的にどう困るか。みたいな最近でいえば障害平等研修、みたいな研修を取り入れて、例えば僕らでいえば、訳が分からない暗号が並べられた札を見て、これはなんで契約しなさいって言われるみたいな形のプログラムとかが、作れるともっと有意義な疑似体験になるのでは、っていう建設的な意見がいたかった。

最後に、医療現場だけではなく、バスとか駅とかレストラン、学校とか職場とか、12項目くらいのイラストが作れるとより社会モデル的なユニバーサルのサインができるのではないかと期待しています。

(専門分科会長)

ありがとうございました。

(委員)

最初にユニバーサルデザインの理解促進のところで、はさみのことを書いておりますが、これは第2分科会の方かなと思います。私自身は20代の後半に発病しまして、痛みとともに関節が変形していき世の中にある道具とか、施設とかにとっても不便を感じる体になってしまいました。ハサミひとつとっても、指が変形したことにより持つところが持てたとしても刃先が全開しないのです。普通のハサミだったら刃先で切る、私の場合はわずかししか開かないので困難をとまいます。そしてよく、これはユニバーサルデザイン化されていますという表示があるのですけれども私にとってはただ力を入れて良い、弱い力で切ることができるよという意味に過ぎず使い勝手が悪いです。そういう本人にとっては、使いやすいかもしれないという先入観でもって作られているものが世の中には多いと思うのです。それを、障害を持っている人、私のように、後から障害をもってしまった者にとって、意見を聞いてもらえる場があればいいかなと思います。

次の、学びの場づくりというところで、これは私がこの前の会議に来させてもらって知ったことに関します。私自身は、小学生になったときに、同じ場で知的障害者の方がいらっしまったように思います。それも、なにも私自身は知らないままに来ているのですが例えば、朝礼の時とかに校長先生のいらっしまった壇上に立って行って、お話しされるのですね。でもその時、私自身はその人がなぜそういうことをしているのか不思議に思っただけでこの人はちょっと違うんだよということは何となくわかるけれども、なんの説明もなくそして知らないうちにその人はいなくなってしまうという経験があります。今は、子どもたちを見ていると、なかよし学級、ひまわり学級という風に違うクラスになっているのですけれども、それも多分子どもたちには、きっちりとは知らされていなくて

僕たちとは違うクラスがあるよという認識でしかないと思います。それで、そういう、お話を先生たちは、どのようにされているのか、授業参観とかで知ることが出来たらいいなと思います。

あと、性教育に関しては授業参観があるので参加してくださいとよく言われたのですがこういった障害を持った方たちの事をどのように教えているのかという、授業参観もあってもいいのではないかなと思います。次にヘルプマークのことを書かせていただきました。私たち、難病患者は、私はすぐにわかるのですが、ほとんどの方が内部疾患で分からないのです。先日、駅で倒れられた方がいらっしまった。その方がヘルプマークをつけておられていたのでこの人は何か助けを求めているということにはわかったらしくて、本人は意識がなくて分からなかったそうなのですけれども、このマークとともに一緒に持参していた、障害者手帳とかお薬手帳とかを見ていただいてかかりつけ医のところまで搬送してもらったという経験を話してくださいました。ヘルプマークが生きたと思いました。今後もヘルプマークの浸透をもっと図っていただきたいなと思います。

(専門分科会長)

ありがとうございます。委員の皆様、一人一人から本当に貴重な意見をいただきました。皆さんの意見を聞いていて、いくつかのキーワードが浮かんできたかなという感じがしています。

一つがともに学び、育つインクルーシブ教育をどう進めていくのかということ。

二つ目が、当事者、障害当事者参画をした学びの場をどう広げていくのかということ。

そして三つ目に分かりやすい情報を、必要な人にちゃんと届ける仕組みが大事だなと。

四つ目が迷わずに、移動や利用ができるまちづくりをどのように進めていくのかということ。

それで、全体共通して言えることは最後にやはり当事者の参画や評価をどうするか。みたいなこと。このあたりが皆さんからの意見の共通項かなと思っながら聞いておったのですけれども、この後、委員同士の意見交換を進めていきたいですが、事務局から論点もお示しいただいているので先に論点の説明をいただいたうえで、論点を意識しながら、意見交換という風にしていきたいと思っますので事務局もう一度論点1の方を紹介いただけますでしょうか。

(事務局)

<資料3について説明>

(専門分科会長)

ありがとうございました。

それでは委員の皆様からいただいた意見と論点に関連して、まずはそれぞれ皆さんの方から意見いただいたことに対する質問やあるいはほかの委員の皆さんの意見を聞かれてさらに追加したいことなど、ご自由に御発言いただければと思いますので、質問やご意見などなんでも結構ですので何らかの形で意思表示をしていただければと思います。よろしくお願いします。

(委員)

論点1についてですけれども、実は先週金曜日の夜に知り合いのお母さんから電話があって3歳になる子供さんが、保育園入園するにあたって、加配の申請をしてほしいと、予定している保育園から言われた。そのお母さんは、落ち着いて対応しようという風にされているのですけれども。お父さんの方がものすごくショックを受けた。まるで加配をイコール障害者という風なハンコを押されたというように落ち込んでしまっている。お母さんはどんと構えている。もともとそのお母さんと私は面識があってお母さんは障害者の事業所に努めているのです。で、お母さんはもともとなぜその障害者の施設に働くようになったのって聞いたら小さいとき、小学校の、その当時の障害児学級によく出入りしていたと。別に何も気もなく、抵抗もなく行っていた。それで、大きくなって大学生になったときにボランティアをしたというそうです。その当時の私たちがやっていたサマースクール。そこで障害のある人たちの遊び相手をした。いったんは社会に出て、会社勤めしたけども、今はやっぱり障害のある人とも関係を、職場として選んだ。そういうお母さんですので、自分の子供さんが、加配がつくように、手続きしてくださいって言われてもただただ加配か、という風に、障害にあるなし関係なく、発達が緩やかなんだな。これからかなって言う風な、お母さんの態度だったのです。

でも一方、お父さんは全く今まで障害のある人と縁がなかったので、本当にゼロの状態です。突然、そういう風に言われたらこれからどうしていいのかという風な、はっきり言って、じいじばあばにも相談できないし、言えないって言う風な、そういう落ち込み方をしているのですね。だから、相談内容は別として、お2人の今までの経験に対してこれだけ違うのかな。小さいころからの積み重ねのユニバーサルの考え方、それでこんなに、障害のきっかけができたならこれだけ違うのかなって。これから私たちの障害福祉というのは小さいときからの積み重ねなのかなってすごく思いました。論点の、社会モデルって言われるのは確かにそうかなと思います。今までは謙譲の人たちに近づこうと、障害のある人が努力して当たり前だったのですけど、そうじゃない。

社会に壁がある、その社会モデルというのをユニバーサルの推進検討会議のところから発信してこれから出発点としてやっていかないとそういう風に何かあったときにうろろろする方々が多くなるんじゃないかな。お母さんのようにどんと構えて、まだ3つだから、これからよ、ってお母さんが言っていましたけどもそういう風に大丈夫と言えるような人をどれだけ、この滋賀県のお父さんたち、お母さんたちがどれだけできてくるかっていうことがこの推進検討専門分科会の役割だと思っています。

(専門分科会長)

ありがとうございます。非常に具体的な、小さな時から、ともに学んだり、一緒に過ごすという共生体験がコアにあることが大事。社会モデルというのは知識というよりそういう生活感覚を通して学ぶということの大切さを本当に小さな時の出会いが大人になって、大学でボランティアされて、さらに就職先まで決められたという本当にそういう人を増やしていくのか。と思ったお話でした。

(委員)

委員のお話の中で私も全然違う畑、体育畑から今の職場に働かせていただいて一番最初は恥ずかしいことに、ダウン症の方がみんな兄弟に思えるくらい、ダウン症が障害と知らずに入ったくらいのもんです。ただ現在はそうして働きながら自然と杖ついている人、車いすの人など目に入っている状態になっています。委員が歩いていても全然かかわりのない方はその時は車いすの人だ、で終わってしまう。何も記憶に残らないような状態になるのかなとも思います。今の職場にいるからさきほどのヘルプマークとか障害者用のバギーとか、駅のポスターとかでもものすごく見るようにはなっているのですが、いくら貼ってあっても、目に入っていないだろうなっていうのが私の今までの経験からするとそうです。要はそういうことをしない限り分からないというものもあるのですが、実際にポスターであったり、チラシであったりしてもいくら貼ってあったり、配ったりしても、すぐ記憶からなくなってしまうということ、実際先ほどのようにヘルプマークつけている人が倒れておられてそれを経験した人はずっと記憶に残ると思うが、そうでなければ、配ってある、ただ張ってある、だけで終わってしまうというのが自分の感覚的にもそういう風にしか見えないのかなと思います。先ほどお母さんは障害を受け入れ、色んなところに目がいってどんと構えてられる。

でも意識のない人にとってはすべてが初めてで結局、どうしていいかわからないし、その逆に悪いイメージしか頭の中になくからどうしてもそういうようになるっていうのはうちの利用者の方でも、初めての方とか、そういう思いの方がやはりたくさんおられます。そういった方には多くの方と関わることを増やし、理解していただけるか、そういうようなことがすごく大事かなと。私は半分行政みたいな立場の職員ですけれども、今日せっかく後ろにたくさんの方に来ていただいています。

なかなか障害者の方と接する機会もないでしょうし、仕事の時にはわかっているけれどもそういう場所に行かれることも少ないと思います、やはりぜひ場面に接していただいて、また今日色々な意見がある中でどう思っていたか、次のこういう委員会の場にも参考と、また次、どういう風にしたら理解していただけるのかなとかどういう風にしたら分かりやすくなるのかなっていう意見にもつながるかなと思いますのでぜひ御意見をいただければと思います。

(委員)

関係ないかもしれないが、私は小学校2年生までは普通学級で勉強していた。小学校2年生の時にけがをしまして夏休みの間ずっと入院をしていました。どこかが悪いとかではなくてただ単にけがをただけなんですけれども、クラスの中で、ちょっとみんなより遅れているというか、行動が遅かったみたいです。それで担任の先生とお母さんとが話をして、普通のみんなどと一緒にするよりは特殊

学級に入って勉強した方がいいのではないかという話があったみたいです。その時私はそんなに、そういう話をしているってわからなかったのだけど小学校3年生の時に家の事情で引っ越しをして、別の小学校に行くようになったんです。その時に特殊学級に入るように学校で面接、お母さんと私と学校の校長先生と、その中で体験、そこの特殊学級を見に行ってくださいかという感じで行ったんですけど、当時の私には違和感はなかったです。特殊学級とか普通学級は私の中ではわからなかったんですけど、なんかいつかみたときに楽しそう、面白そうって感じだけでここがいいなって言って親と相談して自分も納得して入ったんです。

小学校3年生の時は入った当初は、実際は行ってみたら、ほかのクラスがあって、ちょっと違う。なんでかなって自分自身が思うようになって、なにげなくお母さんに聞いたらちょっと生まれつき、左手と左足が不自由で軽い脳性麻痺と言われまして、それでそういう流れになって行ったんですけど、親としては、どういう思いで入れたのか知りませんが、私はその当時は小学校の時は楽しくやっていたんですけどだんだん、小学校高学年になるとやっぱり私はみんなとどこか違う。これで普通学級、みんなとちょっと別の部屋で勉強しているんだなって。で、音楽と体育と家庭科、運動会とか行事は普通のクラスに入って一緒に勉強する。

小学校6年生の時に、私を特別みたいに見る人と、見ない人が出てきたんです。その時に私はすごくいやだな。なんでこんな目で見られないといけないのかなって思ったんです。中学校に入って、やっぱり私は違う。みんなと違う。私の場合、テストはあっても、ふつうの勉強をするのに、ちょっと違うなって思って、みんなが見る目が違うんです。特別な感じ。私自身が教室にいると嫌だなって感じる視線があって、社会に出たらもっと怖いのかなって思ったのです。いじめといういじめはなかった。なんか視線が怖いっていう感じであった。小さい内からみんなと一緒に勉強してたらこんなこと風にならなかつたのかな。お父さん、お母さん共働きで学童保育に通わせてもらっていたのでみんなと、差別もなしと一緒に遊んだり、勉強したりできたのでちょっと救われたんです。でも視線がすごく怖かったので。小学校の時から

みんなと一緒に勉強したほうが本人が世の中を怖くないって感じて、いろんなことができるんじゃないかなって思って。みんなと平等にしたほうがいいのか。私は小学校、中学校卒業して、付属養護学校に、勉強しに行ったんですけど、中学校卒業の時に、職業訓練があったんです。

そこに行って、社会にでる勉強をしてもらったんですけど。会社のほうから就職しませんかと言われてたんですけど。就職するというのは、いきなり社会に出て私の中では怖かったんです。世間はこういう私たちみたいな人は冷たい目でみられて、社会は怖いとこなんだなっていう雰囲気があったので。就職してって言われても、それができなくてもうちょっと勉強してほうがいいのかと思って付属の学校に入って、3年間勉強して、私はいていいんだって。分かって、ほかの人の目が怖くなくなって、私はどうどうと歩いていけるんだと自信が持てた。だから小学校から特別学級に入るんじゃなくて、みんなと一緒に勉強した方が、視野が広がっていいんじゃないかなって思います。

(専門分科会長)

ありがとうございます。分けられる中で、周りとの関係が変わっていく、周りの視線が変わっていく

実体験のお話をいただきました。

(伊崎委員)

私は子育て支援の現場から、加配といわれるものをファーストインプレッションの時に子育て広場で保護者さんと話をすることがあります。その時に、私たちがしているのは、ちょっと言い方悪いですけど、保健師さんから難癖付けられたと思う人もいたり、幼稚園の先生から難癖つけられたと思っている方もいるんです。スムーズにとらえられる方もいらっしゃるんですけど、そういう方にはできるだけその人を否定せず、一番大事なことと思っているので、メリットをお伝えしたり、納得するまでお話ししたりする中で、なんで必要なのかということを繰り返し伝えていったり、大人同士が話をすることになっています。

それがないと、今、委員がおっしゃったみたいに本人さんが色々な事に気づかれていく時に一番身近なサポーターになる家族の理解がないと当事者さんに取ってはすごくしんどいことですし、すごく大事にしないといけないのだから日々感じています。課題を持つお母さんもいらっしゃるし、地域の中で一緒にお手伝いしながら、そういう姿を見せていくことは、学校現場は子どもたちですけれども、広場は保護者同士の理解も広がっていくし、地域の中で変わっていく姿も見えるので、一緒に学ぶとか一緒に時間を過ごす機会はずごく大事だと思ってます。

(専門分科会長)

ありがとうございます。

(委員)

論点1と2、大事だと思うんですが、論点3として今の議論の中でインクルーシブ教育、ともに学ぶということを特だしてほしい。その3本柱でだれもが住みたくなる街の実現になると思う。具体的な実効性の担保として、学校のバリアフリー化、数値目標は必要じゃないかと思います。

(専門分科会長)

学校のバリアフリーの数値目標が必要ではないかという御意見でした。他に御意見ございませんでしょうか。

皆さんの意見を着いてぜひUD座談会みたいな、UDを広げる方々の共通の認識にしたいくらいにリアルな課題や方向性が見えるようなお話をいただいたなと思っております。先ほど、委員のほうからバリアフリー・UDが実効性をもって、いったん作ったら終わりではなくていかに継続していくか。あるいは実際にヘルプマーク一つ見ても忘れてしまうのか含めているような課題を示して御発言いただいたかと思うのですが、この第1はいわゆるソフトが中心なんですけど第2と共通の話題のお話をいただいたと思います。

第2分科会の会長に最初からお話聞いていただいておりますので、横断的なご感想などいただければと思います。よろしくお願いします。

(委員)

座長がおっしゃいましたように私はまだまだお話を聞きたいと思います。ひとりひとりそれぞれの抱えておられる課題、あるいはしんどさが人それぞれに多様であって耳を傾けて聞かないとわからない。もしくは現場で一緒に体験したりしないとわからない。第2分科会にも伝えさせていただきたいと思っています。

障害の社会モデル、まちづくりやものづくりの現場では、そういった形で社会モデルとして理解しなくてもバリアフリーとかユニバーサルデザインという言葉で、やってきているっていうのはあるんですが社会モデルに立脚して、我々はしっかりした理解がないといけない。技術がない、お金がない理解ができていない、法律ができていないなど何かしらの問題がありますけれども、それらを乗り越えてぶれずに進めるためには社会モデルの考え方は大事だと思う。ですから私としては、障害の社会モデル知っている人は関係者しかいないです。県民10人いけば、9人は聞いたことがないと思います。ですからこれはしっかりと県民、市民に広める必要があるなど。そのためには、障害当事者、行政、事業者、NPOの方々が、多様な方々が連携する仕組みを、何かを実践していく中で広めていくことがいい。上から目線で市民さんに教えようとしてもんか中難しいので、取り組みの中で入れていくことがいい。そういう意味では第2の分科会の中にこのテーマをどのように入れていくかが大きな課題だと思っています。

やっ和学校のバリアフリー化しなければいけないという法律ができております。これがやっでできた。これまで日本の学校のバリアフリーは、義務として規定は入っていませんでした。

都道府県の条例にもないんです。大阪府だけはかなり前から福祉のまちづくり条例に入っていたんですが、私の知る限り、他はなかった。ようやく国法として入ってきたんです。学校が入ってきますと、バリアフリー化を進めるエリアの中で学校だけじゃなくて周辺、駅、住宅街、道路、環境全体をバリアフリー化するという仕組みが確立されてきた。国交省、文科省、あるいは内閣府が連携してできた法律なんです。肝心の現場先生方や町内会、民生委員たちに理解されないといけない。放っておくとエレベーターを学校に作ればよいなど、そこからやはり車いすの方々だけの問題ではなく、知的・精神・発達の方々も含めた非常に多様な方々のご不便を学校教育の中で、むしろ教育としてもやっていきたいと思っています。

バリアフリーマスタープラン制度というものができた。これは従来移動等円滑化基本構想というバリアフリーの事業化する、計画を立てる、ことがバリアフリー法の中に入って、本県でも、大津市や彦根市などかなり作っています。これまでは事業化計画だったので、作れないところが滋賀県か、でも基本構想作っていないところはいっぱいある。そういうところでもプランを作りやすくしたのがマスタープラン制度、これからいよいよ始まる。なかなか市の理解を得るまで何年もかかりますので、障害当事者の皆さんが市に対して提案すれば市はそれを蹴ってはいけないという制度になっています。また皆様で先頭に立って市に申し入れていただければ進むかと思っています。

(専門分科会長)

ありがとうございます。今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

<スケジュールについて説明>

(専門分科会長)

今回は10月14日になります。引き続き論点に基づいて、それから事務局から骨子素案を示していただきさらに議論を進めていく。よろしくお願いします。

(事務局)

委員の皆様、司会の様ありがとうございました。今後の当事者に対して、いかに当事者参画をするのか、そういったことを踏まえながら骨子素案をおしめしたいと思います。以上を持ちまして、本日の分科会を終了いたします。皆様、ありがとうございました。

(了)